

2022年7月29日

課外活動（体育会）に参加される学生の皆様へ

スポーツ振興グループ

宿泊を伴う活動および合宿等における新型コロナウイルス感染症対策について

宿泊を伴う活動においては、通常の活動と比べて、感染拡大のリスクが高まることが予想されます。

宿泊を伴う活動および合宿等を行う際は、**事業届・参加者名簿・感染症対策の内容（書式不問）またはガイドライン等をスポーツ振興グループに提出してください。その際、スポーツ振興グループから内容の確認を行う場合があります。**

つきましては、下記のとおり、事業実施にあたっての重要事項および留意事項等を記載していますので、必ず確認してください。

なお、指導者や関係者にも共有し、全部員に周知徹底の上、下記の重要事項および留意事項等を熟読し、実施の可否を検討してください。

すでに宿泊を伴う活動に関する事業届を提出した団体についても、感染症対策の内容またはガイドライン等を未提出の場合は、必ずスポーツ振興グループまで提出してください。

記

1 重要事項

- ・本取り扱いを参加者全員が理解し、団体内で講じる感染症対策を把握していること。
- ・事業の参加について、事前に家族の同意を必ず得ていること。
- ・参加の強要または不参加に伴う不利益な取り扱いをしないこと。
- ・咽頭痛や発熱等の症状がある体調不良者は活動に参加しないこと。
- ・宿泊中に罹患者が発生した場合の対応について、事前に宿泊先へ確認の上、その確認内容を団体内で必ず共有すること。
- ・宿泊先にて罹患者および濃厚接触者に該当した場合、帰阪できなくなる可能性があることに留意すること。（罹患者の場合は少なくとも10日間、濃厚接触者の場合は5日間）
- ・事業実施中における新型コロナウイルス感染症発生に伴う諸費用（検査費用、キャンセル料、滞在費等）については、全て団体負担とし、大学は一切負担しない。
- ・大阪で緊急事態宣言が発出された場合、宿泊を伴う活動および合宿等は禁止とする。
- ・宿泊先にて緊急事態宣言が発出されている場合、宿泊を伴う活動および合宿等は禁止とする。
- ・大阪および宿泊先にて、まん延防止等重点措置が発出されている場合、宿泊を伴う活動および合宿等を極力控えること。

2 宿泊時における留意事項

- ・宿舎では食事、入浴、睡眠時以外はマスクを着用し、大声を出さず、静かに過ごすこと。
- ・部屋は可能な限り少人数での分散利用とすること。
- ・食事は原則、個食とし、黙食を徹底すること。
- ・飲酒は行わないこと。
- ・活動中に使用するものは各自で確実に準備すること。（特にタオル類の貸し借りは厳禁）

3 体調管理に関する対応について

- ・事業実施宿泊前1週間および帰宅後3日間は健康観察を行い、咽頭痛や発熱等の体調不良を感じる場合は、必ず医師の診断を受けること。
- ・事業実施期間中に体調不良者が発生した場合は、指導者に連絡・相談のうえ適切に対応すること。ただし判断に迷う場合は、スポーツ振興グループに連絡すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の発症・感染・重症化予防のため新型コロナワクチンの3回目接種を検討すること。
- ・宿泊先における医療機関（地域の「発熱外来（A型）」）および保健所・保健センターの情報を必ず事前に確認・把握しておくこと。
- ・体調不良者または罹患者が発生した場合における家族との連絡およびサポート体制について確認しておくこと。※部員の保護者の連絡先を緊急連絡先として把握しておくこと。

4 罹患者発生時の対応手順

- ①医師または保健所等から陽性と診断された場合は、直ちに活動を停止する。
- ②罹患者および濃厚接触者については、地域の保健所や医師の指示に従う。
- ③スポーツ振興グループに電話にて連絡する。
※一斉休業期間中（8月11日～20日）の問い合わせ先については、別途お知らせします。
- ④保健管理センターの罹患者報告フォームへ報告する。
(URL: <https://www.kansai-u.ac.jp/hokekan/index2.html>)

以上